

令和8年農業労働賃金標準額及び賃借料情報

令和8年における農業労働賃金標準額及び賃借料情報を下記のとおり定めましたのでお知らせします。

平田村農業委員会

【農業労働賃金標準額】

(単位：円)

臨時雇作業	作業名	標準額	摘 要
	田・畑一般作業	8,300	① 昼食持参 ② 一日あたりの作業時間は、8時間とする。 ③ ほ場条件や労働力に差異（性別・年齢・経験等）があり、特に勘案する必要がある場合は、当事者間で調整してください。
	葉たばこ	8,300	

(単位：円)

請負作業	作業名		単位	標準額	摘 要
	耕起	すき耕	10a	8,100	田・畑共通、耕うん深度は15cm以上 たばこカラ倒し 2,000円増し
ロータリー耕		7,000		田・畑共通	
	マニアスプレッター			6,000	完熟堆肥1トン込み、運搬距離2km未満
	育苗	1箱	900	硬化まで	
	畔ぬり	1m	60	機械持ち込み	
	代かき	10a	7,000		
	田植え		7,000	20箱植標準	
	防除		900	薬剤費別	
	コンバイン		20,000	刈り取り・運搬	
	コンバイン (一貫作業)		34,000	刈り取り・運搬・乾燥・粃すり	
	ワラ結束代金		3,000	紐代を含む	
	汎用コンバイン(蕎麦)		15,000	乾燥調製込み 運搬や圃場条件により協議	
	脱穀		7,000	ハーベスター	
	粃乾燥		1,400	搬入時の生粃乾燥標準水分：23%以下 標準水分値を超える場合は乾燥料金100円加算	
	粃すり		800	運搬は除く 標準水分：15%以下 標準水分から1%増すごとに乾燥料金100円加算	
	色彩選別	600	粃すりと一連作業の場合 但し、色彩選別作業のみの場合は人件費別途加算		

備考 1 消費税は、請負作業のみ別途加算されます。
2 ほ場条件等で特に勘案する必要がある地区は、当事者間で調整してください。

【賃借料情報】

(単位：円)

農地の区分	賃借料の目安額	摘 要
水田	上田	9,000~11,000 ほ場整備完了地区 10a当り基準収穫量 510kg
	中田	5,000~7,000 ほ場整備未済地区 10a当り基準収穫量 420kg
畑	たばこ畑	10,000 村内全域 10a当り基準収穫量 バーレー種 250kg
	飼料畑	4,000 村内全域 10a当り基準収穫量 デントコーン 6,000kg

備考 普通畑、草地は特に定めないので、当事者間で協議し契約してください。

- ※ 農地法の改正により標準小作料制度が廃止されましたが、賃借料の目安を提示しますので当事者間で上記を参考に物納を含め協議のうえ調整してください。
- ※ 農地を売買するときや農地を宅地などに転用するときは、農業委員会等の許可が必要です。許可の申請書は、許可を希望する月の前月末までに農業委員会事務局（電話55-3116）に提出してください。